令和2年度国民健康保険事業の実施状況について

第1期鳥取県国民健康保険運営方針(平成30年度~令和2年度)に基づき、令和2年度国民健康保険事業の実施状況を報告します。

第1期鳥取県国民健康保険運営方針

5 PDCAサイクルの確立

国保運営方針に基づき国保事業を実施するに当たっては、県が行う財政運営の健全性・安定性の確保に向けた取組と市町村が担う事業の広域的・効率的な運営に向けた取組を継続的に改善するために、事業の実施状況を定期的に把握・分析し、評価を行うことで検証する、いわゆるPDCAサイクルを循環させる必要があります。

また、県が行う取組の実施状況について<u>、毎年県国保運営協議会に報告して評価を受け、次年度の取組の改善等</u><u>につなげます</u>。

1 令和2年度国民健康保険の決算について

(1) 鳥取県国民健康保険特別会計: 514.9億円 (R1:517.3億円)

	総	額
	R 2	R 1
①保険給付費等(保険事業費等を含む。)	423.0	4 2 4. 8
②後期高齢者支援金等	68.0	68.7
③介護納付金	23.9	23.8
計	514.9	517.3

(2) 鳥取県国民健康保険(全体): 547.9億円 (R1:536.1億円) 全市町村、赤字補填目的の法定外繰入なし。

(単位:億円)

保険料	斗部分			公費部分		前期高齢者 交付金
費目	R 2	R 1	費目	R 2	R 1	
①財政安定化支援事業	8. 5	8. 4	調整交付金	45.1	46.9	
②保険者努力支援制度	7. 6	3. 5	(国)	10. 1	10.0	198.9
③特別高額医療費共同事 業・高額医療費負担金	3. 9	3. 9				(R1: 181.9)
④保険料 (税)	103.4	105.5	定率国庫	97.1	98.0	101. 9)
⑤保険者支援制度 (保険料の軽減)	11.3	11.3	負担	97.1	90.0	
⑥保険料軽減制度 (低所得者の保険料軽 減)	22.4	21.9				
⑦国交付金 (暫定措置分・ 特別調整交付金)	1. 2	1. 5				
⑧県基金取崩し額 (激変緩和措置)	0. 2	0. 2	県繰入金	24.7	26.7	
⑨市町村法定外繰入 (決算補填目的以外)	11.4	11.0				
⑩市町村基金繰入金・ 繰越金(前年度)	8. 4	11.7				
⑪その他	3.8	3. 7				
計	182.1	182.6	計	166.9	171.6	198.9 (R1: 181.9)

令和2年度における鳥取県国民健康保険運営方針に基づく取組の進捗状況について

【第1期鳥取県国民健康保険運営方針の目次】

- 第1章 基本的事項
- 第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し
- 第3章 納付金及び標準的な保険料(税)の算定方法
- 第4章 保険料(税)の徴収の適正な実施
- 第5章 保険給付の適正な実施
- 第6章 医療に要する費用の適正化の取組
- 第7章 市町村が担う事務の効率化の推進
- 第8章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携
- 第9章 国民健康保険の健全な運営

第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し関係

項目	現状分析
1 医療費の動向と将来の見通し	○65歳以上の人口割合が増加していくと推計されている。 団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行する中で、国保の加入者の割合及び 前期高齢者の割合は減少していく見込みであり、国保としての医療費は減少。 ○一人当たり医療費(年齢調整後)は、全国20位(H30年度)であるが、入院 医療費が高いことが原因。
2 財政収支の改善 (市町村国保財政運営の現状)	○国保会計として赤字市町村はないが、12市町村は単年度収支が赤字となっている。
3 赤字解消・削減の取組、目標年次等	〇市町村一般会計において、法定外繰入(決算補填目的)なし。
4 県財政安定化基金の運用	〇市町村への貸付・交付なし。 県国保会計へ、保険料の激変緩和のための取崩しを行った。

項目 直近年度の状況								
1 医療費(1 医療費の動向と将来の見通し							
(1)保険	(1) 保険者及び被保険者等の状況							
規模別保	1千人未満	H30	4市町村	R1	4市町村	R2	4市町村	
険者の状	3千人未満		6市町村		6市町村		6市町村	
況	5千人未満		5 市町村		5 市町村		5 市町村	
	1万人未満		1 市町村		1 市町村		1 市町村	
	5万人未満		3市町村		3市町村		3市町村	
被保険者	人口	H30	566, 052 人	R1	561, 175 人	R2	556, 959 人	
の状況	被保険者		121, 122 人		117, 131 人		114, 510 人	
	加入率 21.4% 20.9% 20.8%							
出典:国民	健康保険事業年報、住民基本		、口(年報)、国民	健康保				

本県の人口の現状 総数									
おおり 10 10 10 10 10 10 10 1	(2	(2) 医療費の動向							
174 年人(30.4%	本県	具の人口の現状							
18	総数			H29	571 千人	H30	566 千人	R1	561 千人
### 183	65 歳以上(総数に占める割合)			H29	174 千人 (30.4%)	H30	176千人 (31.0%)	R1	177 千人 (31.5%)
現金 H29 2,002 億円 H30 2,092 億円 R1 2,126 億円 イン当たり (基準院) 全国 国民医療費 H29 339.9 千円 354.3 千円 H30 343.2 千円 360.3 千円 R1 未公表 財 (基準院) 長取県 (基準院) H29 482 億円 355.7 千円 (2 0 位) H30 480 億円 480 億円 R1 479 億円 479 億円 財 (基業費) 会取場 (2 0 位) H29 355.7 千円 368.2 千円 (2 0 位) H30 361.3 千円 368.2 千円 (2 0 位) R1 未公表 医療費 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (年)) H29 138.5 千円 159.2 千円 (1 7 位) H30 142.4 千円 (1 6 位) R1 未公表 出事業 日本公表 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (年)) H29 138.5 千円 (3 9 位) H30 142.4 千円 (1 6 位) R1 未公表 出事業 日本公表 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (年齢調整 (本)) H29 138.5 千円 (3 9 位) H30 142.4 千円 (1 6 位) R1 A2.4 千円 (1 6 6.4 千円 (3 8 位) R1 未公表 出事業 主総務者 (年齢期業 (年齢期報) 日本の (事務費) 185.7 千円 (2 6 位) H30 162.4 千円 (3 9 位) R2 不下 (5 6 百万円 (秦子和町村級) A2.3 百万円 (秦子和町村級) R2 758 百万円 (秦子和町村級) R2 6	65-	74 歳(同)		H29	83 千人 (14.5%)	H30	84千人 (14.8%)	R1	84 千人(15.0%)
全 国国医療費 H29 339.9 千円 354.3 千円 H30 343.2 千円 360.3 千円 R1 未公表 100.0 3 千円 体 情 情 情 情 情 情 情 情 情 子 所 行 情 有 情 情 有 情 有 情 有 情 有 情 有 情 有 情 有 情 有	本県	県の医療費の状況	?	ı				ı	
国民医療費 鳥取県	県	医療費		H29	2,002億円	H30	2, 092 億円	R1	2, 126 億円
国民医療費 鳥取県	_	一人当たり	全 国	H29	339.9 千円	H30	343. 2 千円	R1	未公表
「山田 「山									
日本学院	市		鳥取県	H29	482 億円	H30	480 億円	R1	479 億円
調整後 (2 0位) (2 0位) (2 0位) (2 0位) (3 8位) (4 4 千円 R1	町	一人当たり	全 国	H29	355.7 千円	H30	361.3 千円	R1	未公表
国		医療費(年齢	鳥取県		368.2 千円		378.0 千円		
展展 (159.2 千円 (16位) (16位) (16位) (28項費 (2条件 (28項費 (28項費 (28項費 (28項費 (28可) (28位) (38位) (28位) (28d) (28	柯	調整後)			(20位)		(20位)		
保 医療費 (ス院外)全国 192.1 千円 193.5 千円 187.6 千円 25.4 千円 25.4 千円 25.9 千円 (2 6位) (2 3位) 出典 : 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年度 1月 1 日時点)、厚生労働省「概算医療費」、「国民医療費」、「国民健康保険事業年報」、「医療費の地域差分析」 財政収支の改善 (市町村国保財政運営の現状) 実質収支 H30 1.017 百万円 R1 758 百万円 (赤字市町村数 0) (赤字市町村数 0) (赤字市町村数 0) (赤字市町村数 10) (赤字市町村数 12) (赤字市町村数 13) (赤字市町村数 13) (赤字市町村数 13) (赤字市町村数 11) (赤字市町村数 12) (赤字市町村数 13) (赤字市町村数 13) (赤字市町村数 13) (赤字市町村数 13) (赤字市町村数 13) (赤字市町村数 11) (赤字市町村数 12) (赤字市町村数 12) (小市町村(水学市町本) (0百万円) (0百万円) (0百万円) (0百万円) (0百万円) 4 県財政安定化基金の運用 基金保有額 H30 1.102 百万円 R1 1.117 百万円 R2 1.814 百万円 貸付・交付実績 H30 ・市町村への貸付・交付なし。・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し 保険料の激変緩和のための取崩し のための取崩し 原験料の激変緩和のための取崩し	玉	診療種別の	(入院) 全 国	H29	138.5 千円	H30	142.4 千円	R1	未公表
(年齢調整 後) (入院外)全国	_	一人当たり	鳥取県		159.2 千円		166.4 千円		
後)	保	医療費			(17位)		(16位)		
出典: : 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年度1月1日時点)、厚生労働省「概算医療費」、「国民医療費」、「国民健康保険事業年報」、「医療費の地域差分析」 支貨収支		(年齢調整	(入院外)全国		192.1 千円		193.5 千円		
出典::総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年度1月1日時点)、厚生労働省「概算医療費」、「国民医療費」、「国民健康保険事業年報」、「医療費の地域差分析」 2 財政収支の改善(市町村国保財政運営の現状) 実質収支 (前年度繰越金等を含む。)		後)	鳥取県		185.7 千円		187.6 千円		
島取県					(39位)		(38位)		
出典: 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年度1月1日時点)、厚生労働省「概算医療費」、「国民医療費」、「国民健康保険事業年報」、「医療費の地域差分析」 2 財政収支の改善(市町村国保財政運営の現状) 実質収支									
出典::総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年度1月1日時点)、厚生労働省「概算医療費」、「国民医療費」、「国民健康保険事業年報」、「医療費の地域差分析」 2 財政収支の改善(市町村国保財政運営の現状) 実質収支			鳥取県						
厚生労働省「概算医療費」、「国民医療費」、「国民健康保険事業年報」、「医療費の地域差分析」 2 財政収支の改善(市町村国保財政運営の現状) 実質収支 (前年度繰越金等を含む。) H30 1,017 百万円 (赤字市町村数0) (赤字市町村数0) (赤字市町村数0) (赤字市町村数0) (赤字市町村数0) (赤字市町村数13) (赤字市町村数11) (赤字市町村数12) (赤字市町村数12) (小当たり基金保有額 H30 0市町村 R1 0市町村 R2 0市町村 (解消・削減の取組、目標年次等 (の百万円) (の百万円) (の百万円) (の百万円) 3 赤字解消・削減の取組、目標年次等					(26位)		(23位) 		
2 財政収支の改善(市町村国保財政運営の現状) 実質収支	出典	· :総務省「住	民基本台帳に基づ	〈人口、	人口動態及び世帯数	調査」	(各年度1月1日時点),	
実質収支 (前年度繰越金等を含む。) H30 1,017 百万円 (赤字市町村数0) R1 758 百万円 (赤字市町村数0) R2 758 百万円 (赤字市町村数0) 単年度実質収支 H30 △139 百万円 (赤字市町村数13) R1 △233 百万円 (赤字市町村数11) R2 6 百万円 (赤字市町村数12) 一人当たり基金保有額 H30 34,831 円 R1 37,886 円 R2 39,955 円 3 赤字解消・削減の取組、目標年次等 H30 ○市町村 (の百万円) R1 ○市町村 (の百万円) R2 ○市町村 (の百万円) 4 県財政安定化基金の運用 H30 1,102 百万円 R1 1,117 百万円 R2 1,814 百万円 貸付・交付実績 H30 ・市町村への貸 付・交付なし。 ・県国保会計への 保険料の激変緩和 のための取崩し R2 ・市町村への貸 付・交付なし。 ・県国保会計へ の保険料の激変 緩和のための取崩し ・・県国保会計へ の保険料の激変 緩和のための取崩し		厚生労働省	``「概算医療費」、「[国民医療	寮費」、「国民健康保険	事業年	報」、「医療費の地域差	ê分析 」	
(前年度繰越金等を含む。) (赤字市町村数0) (赤字市町村数12) (赤字市町村数13) (元字・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	財政収支の改善	(市町村国保財政運	営の現	状)				
単年度実質収支 H30	9	実質収支		H30	1,017 百万円	R1	758 百万円	R2	758 百万円
(赤字市町村数 13)		(前年度繰越金等	等を含む。)		(赤字市町村数0)		(赤字市町村数 0)		(赤字市町村数 0)
(赤字市町村数 13)	Ì	単年度実質収支		H30	△139 百万円	R1	△233 百万円	R2	6 百万円
一人当たり基金保有額H3034,831 円 R137,886 円 R2R239,955 円3 赤字解消・削減の取組、目標年次等 赤字の定義に該当する市町村 (解消・削減すべき赤字額)H30〇市町村 (0百万円)R1〇市町村 (0百万円)R2〇市町村 (0百万円)4 県財政安定化基金の運用 基金保有額H301,102百万円 R11,117百万円 R21,814百万円貸付・交付実績H30・市町村への貸 付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和 のための取崩しR1・市町村への貸 付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和 のための取崩しR2・市町村への貸 付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変 緩和のための取崩し									
3 赤字解消・削減の取組、目標年次等	-	一人当たり基金値	 呆有額	H30	34, 831 円	R1	37, 886 円	R2	
赤字の定義に該当する市町村 (0 百万円) R1 (0 百万円) R2 (0 百万円) 4 県財政安定化基金の運用 基金保有額 H30 1,102 百万円 R1 1,117 百万円 R2 1,814 百万円 貸付・交付実績 H30 ・市町村への貸 付・交付なし。・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し 保険料の激変緩和のための取崩し のための取崩し のための取崩し									
(解消・削減すべき赤字額) (0百万円) (0百万円) (0百万円) 4 県財政安定化基金の運用 基金保有額 H30 1,102百万円 R1 1,117百万円 R2 1,814百万円 貸付・交付実績 H30 ・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し R1 ・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し					0 市町村	R1	O市町村	R2	0 市町村
4 県財政安定化基金の運用 基金保有額 H30 1,102 百万円 R1 1,117 百万円 R2 1,814 百万円 貸付・交付実績 H30 ・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し R1 ・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し R2 ・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し									
基金保有額 H30 1,102 百万円 R1 1,117 百万円 R2 1,814 百万円 貸付・交付実績 H30 ・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し R1 ・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し R2 ・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し	4			_	•		•		•
付・交付なし。 ・県国保会計への 保険料の激変緩和 のための取崩し付・交付なし。 ・県国保会計への 保険料の激変緩和 のための取崩し付・交付なし。 ・県国保会計へ 保険料の激変緩和 のための取崩しで見保会計へ の保険料の激変 緩和のための取崩し				H30	1, 102 百万円	R1	1, 117 百万円	R2	1,814 百万円
・県国保会計への 保険料の激変緩和 のための取崩し・県国保会計への 保険料の激変緩和 のための取崩し・県国保会計へ 保険料の激変緩和 のための取崩し・県国保会計へ の保険料の激変 緩和のための取崩し	貸付・交付実績				・市町村への貸	R1	・市町村への貸	R2	・市町村への貸
保険料の激変緩和 のための取崩し保険料の激変緩和 のための取崩し保険料の激変緩和 のための取崩し 崩し保険料の激変緩和 緩和のための取崩し 崩し					付・交付なし。		付・交付なし。		付・交付なし。
のための取崩し のための取崩し 緩和のための取 崩し					・県国保会計への		・県国保会計への		・県国保会計へ
崩し					保険料の激変緩和		保険料の激変緩和		の保険料の激変
					のための取崩し		のための取崩し		緩和のための取
2、3、4出典:国民健康保険事業年報									崩し
	2.	3、4出典: 国	民健康保険事業年					-	

第3章 納付金及び標準的な保険料(税)の算定方法

項目	現状分析
1 保険料(税)に関する現状	○市町村間で、医療費と保険料の格差があり。
	〇保険料算定方式については、4方式から3方式に見直す動きあり。

項目	■	直近年度の状況									
1 保険料(税)	に関する現状										
保険料 (税)の	保険料方式	H30	3市町村	R1	3 市町村	R2	3市町村				
賦課方法	保険税方式		1 6 市町村		1 6 市町村		1 6 市町村				
保険料 (税)	3方式	H30	2市町村	R1	3市町村	R2	6市町村				
算定方式	4方式		1 7 市町村		1 6 市町村		1 3 市町村				
(保険者間)	における地域差の	の状況)									
一人当たり	県平均	H30	401, 962 円	R1	408, 760 円	R2	407, 627 円				
医療費	最大市町村		(江府町)		(江府町)		(若桜町)				
			531, 065 円		552, 053 円		513, 967 円				
	最小市町村		(智頭町)		(智頭町)		(倉吉市)				
			362, 666 円		364, 313 円		376, 583 円				
一人当たり	県平均	H30	509 千円	R1	512 千円	R2					
所得額	最大市町村		(北栄町)		(北栄町)						
			770 千円		732 千円		集計中				
	最小市町村		(江府町)		(三朝町)						
			367 千円		365 千円						
保険料 (税)	県平均		103, 939 円	R1	104, 659 円	R2	106, 417 円				
一人当たり	最大市町村	H30	(北栄町)		(日吉津村)		(日吉津村)				
調定額			126, 915 円		127, 383 円		129, 388 円				
	最小市町村		(江府町)		(伯耆町)		(智頭町)				
			88, 123 円		89, 245 円		90, 158 円				
人口に占める	県平均	H30	21. 6%	R1	21.1%	R2	20.8%				
被保険者の	最大市町村		(北栄町) 28.9%		(北栄町) 28.1%		(大山町) 27.7%				
割合	最小市町村		(米子市) 20.0%		(米子市) 19.3%		(境港市)18.8%				
国保被保険者	県平均	H30	48. 9%	R1	49. 7%	R2	51.0%				
全体における	最大市町村		(日野町) 63.0%		(日野町) 62.2%		(江府町) 65.2%				
前期高齢者 (65—74歳) の割合	最小市町村		(北栄町) 46.4%		(北栄町)47.6%		(米子市) 48.4%				
出典:国民健康	保険事業年報、「	国民健康	康保険実態調査保険 者票	、住民	基本台帳人口(年報)						

第4章 保険料(税)の徴収の適正な実施

項目	現状分析
1 保険料(税)徴収の現状	○収納率は、全国より高い水準であり、運営方針で定めた収納率を大半の市町村が達成。○滞納世帯の割合は減少。
2 収納対策	〇コンビニ収納の導入など徴収方法の改善や滞納処分の実施に市町村は取り 組んでいる。

	項目	直近年度の状況						
1 保険料	(税)徴収の現状							
(1)保险	食料(税)の徴収の状況							
収納率	鳥取県	H30	94.24%(19位)	R1	94.82% (15位)	R2	95. 47%	
(現年度分	→) 全国		92. 85%		92. 92%		_	
	最大市町村		(北栄町) 98.70%		(北栄町) 98.53%		(北栄町) 98.97%	
	最小市町村		(米子市) 92.26%		(鳥取市) 93.60%		(米子市) 94.519	
一			(1112)		(1113 1117 117		(11. • 11.)	
	ち針の収納目標】							
	6 (年間平均一般被保険	去数·	5千人去溢) 0.30	6 (年間	引亚均一般被保除者数	· 5千	人以上3万人夫滞)	
	30、年間平均一般被保険 %(年間平均一般被保険			0 (+1	11 一约 放放体换有数	. 5 1	八以工〇八八不凋)	
ロ座振替導		H30	3月入以上)	R1	38, 99%	R2	38. 68 9	
口座派首件	デート 局	1130	39. 55%	ΝI	39. 31%	NΖ	30.00 9	
帯納	世帯数	H30	75, 654 世帯	R1	74, 270 世帯	R2	74, 484 世寺	
世帯数・	滞納世帯数	1100	7, 916 世帯	11.1	6,824 世帯	11/2	6, 395 世春	
割合	割合		10.5%		9. 2%		8. 69	
(a) ±	T村の収納対策の実施状	20						
		元 H30	1市町村	R1	1市町村	R2	4 + m-+	
ID 64 I						R/	1 市町村	
		поо	1 1 1 m1 4.1	IX I	1 III III 1	112		
体制の	コールセンターの 設置	пои	1 1[1 m] 17]	IVI	1 111 m1 41	IV.		
本制の 強化	設置						13市町	
本制の 強化 数収	コンビニ収納	Н30	8 市町村	R1	8市町村	R2		
体制の 強化 徴収 方法	設置 コンビニ収納 ペイジーによる手続							
本制の 強化 数収 方法	コンビニ収納		8 市町村		8市町村		1 3 市町	
本制の 強化 数収 方法 改善等	設置 コンビニ収納 ペイジーによる手続 の簡素化		8 市町村 2 市町村		8 市町村 2 市町村		4 市町村	
本 制 の 強 化 収 以 大 善 等 ・ 納	設置 コンビニ収納 ペイジーによる手続 の簡素化 多重債務相談	H30	8 市町村 2 市町村 1 O 市町村	R1	8 市町村 2 市町村 1 O 市町村	R2	4 市町村 1 1 市町村	
体制の 強化 徴収 法 改善等 滞納	設置 コンビニ収納 ペイジーによる手続 の簡素化 多重債務相談 財産調査	H30	8 市町村 2 市町村 1 0 市町村 1 8 市町村	R1	8 市町村 2 市町村 1 0 市町村 1 8 市町村	R2	4 市町 ⁴ 1 1 市町 ¹ 1 7 市町 ¹	

第5章 保険給付の適正な実施

項目					運営方針記載の主な内	容			直近年度の状況	
1 保険給付に係る事務処理の標準化 第7章で状況を									第7章で状況を記載	
2 県による	2 県による保険給付の点検、事後調整									
広域的な観 の保険給付 検		が保険者と	国保情報集約システムにより、県内他市町村への転居後の請求情報についても県 が保険者として把握が可能になる見通しであり、今後、市町村や国保連合会と連携し ながら、点検のあり方を模索する。							
大規模な不成事案への対	市応	減に資する が市町村の	広域的な観点から効果的、効率的に返還金の徴収を行うこと、市町村事務の負担軽 版は質すること、国保の事業運営に対する信頼性を高めることなどの理由により、県 島取県保険医療機関が市町村の委託を受けて一括して不正請求分の返還を求める等の取組を行うことに ついて、市町村と協議・検討する。							
3 療養費 <i>0</i>)支給の	適正化								
海外療養費 の支給実績	支給作			H30	5件 32.299円	R1	11 件 2. 781. 458 円	R2	1 件 7, 315 円	
レセプト	点検の			H30	02, 299 1	R1	2, 701, 430 []	R2	7,013 1	
│二次点検 │	外剖	邓委託			4 市町村		7 市町村		1 2 市町村	
					(民間)		(民間・国保連)		(国保連)	
	嘱訊	E職員等			15市町村		1 2 市町村		7 市町村	
	一人当	当たり	鳥取県		1,543円		1, 180 円		1,401 円	
	財政效	効果額 全国 2,169円 1,705円								
第三者求償 の取組強化	外部才	委託状況 H30 1 7 市町村 R1 1 7 市町村 R2						17市町村		
シノ4X和力出1 し					(委託先:国保連)		(委託先:国保連)		(委託先:国保連)	
出典:厚生党	出典:厚生労働省「国民健康保険事業の実施状況報告」									

第6章 医療に要する費用の適正化の取組

第1期鳥取県国民健康保険運営方針

○ 県・市町村ともに健康づくりの推進、重症化の予防、後発医薬品の促進、医薬品の適正使用等により、国保財政の支 出面の中心となる医療費の適正化を図ることで、医療費の増大を抑制するとともに、県民にとっても医療負担等の軽減 につながるように取組を進めます。

	——— 項目		運営方針記載の主な内容				直近年度の状況			
特定健康診査及	及び特定	保健指導の	取組							
特定健診実施薬	_軽 鳥取	!県	H30		33.4%	R1	速報値 34.2%	R2	速報値 32.5%	
1976121370		国			37.9%		38.0%		_	
	最	大市町村		(日吉津村	50.6%		(日吉津村)55.7%		(日吉津村) 50.5%	
	最	小市町村		(倉吉市	23.7%		(境港市)25.7%		(境港市) 23.7%	
特定保健指導	鳥取	!県	H30		28.5%	R1	速報値 29.8%	R2	速報値 30.8%	
実施率	全	玉			28.9%		29. 3%		_	
	最	大市町村		(大山町)	68.7%		(大山町) 51.6%		(岩美町) 71.8%	
	最	小市町村		(日野町)	6.9%		(日南町) 5.3%	1	(日野町) 0.0%	
医療費通知の	実施市町	村	H30	1 9	市町村	R1	1 9 市町村	R2	1 9 市町村	
後発医薬品	使 用		H30			R1	参考 (R2.2分)	R2	参考 (R3.3分)	
(ジェネリ	割合	鳥取県		80.9%	(9位)		83.4 % (8位)		85.1 % (7位)	
ック医薬品)		全国			77. 7%		80.3 %		82.1 %	
	差額通	知実施	H30	1	9市町村	R1	1 9 市町村	R2	1 9 市町村	
	市町村									
適正受診の	重複•頻	回受診者	H30		8市町村	R1	9 市町村	R2	6市町村	
指導	訪問指	導実施市								
	町村									
生活習慣病	糖尿病	性腎症重				R1	H30. 12 /こ、	R2	事業実施	
の重症化	症化予	防プログ					県医師会、糖尿病対		18市町村	
予防	ラム策	定					策推進会議、県とで			
				•			策定。			

出典:国民健康保険中央会「市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」特定健診・特定保健指導の令和2年度の速報値:特定健康診査・保健指導実績報告

厚生労働省「調剤医療費の動向」

予算関係等資料(国民健康保険保険者等の保健事業の状況に関する調べ)

第7章 市町村が担う事務の効率化の推進

第1期鳥取県国民健康保険運営方針

- 市町村が担う国保事務の種類や性質によっては、当該市町村が単独で行うのではなく、より標準化・共同化して県内 で国保事務の統一的な運用を行うことで、市町村の事務処理の効率化につながり、事務量の削減や経費削減が図られる ものがあります。
- 被保険者にとっても市町村間をまたいでの異動の際など、混乱が生じにくくなる効果等を踏まえ、必要な国保事務の 標準化等を推進します。

項目	運営方針記載の主な内容	令和2年度の状況
優に化討項的準検る	実施時期等の優先順位を勘案し、効果が期待できる次の11項目を検討の対象として、市町村・国保連合会と連携しながら、標準化等を目指して検討し、調整が終了した項目から、順次実施に移すこととします。 ① 被保険者証の作成 ② 資格管理事務 ③ 保険給付の支払 ④ 保険給付に係る直接支払の取扱 ⑤ 地単公費の償還払いの取扱い ⑥ 療養費 ⑦ その他支給業務 ⑧ 支給申請書類の統一 ⑨ 医療費通知の統一 ⑩ 短期証・資格証明書・限度額適用認定証の取扱 ⑪ 月報関係	○被保険者証と高齢受給者証の一体化については、令和 2年8月から全県統一実施。(併せて、色も紫色に統一) ○複数市町村における情報システムの共同化によるコスト削減や事務平準化を実施(R2現在:計16市町村)

第8章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携

第1期鳥取県国民健康保険運営方針

〇 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく尊厳を持った暮らしを人生の最後まで続けられるように、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が切れ目なく一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築が求められています。

項目	運営方針記載の主な内容	令和2年度の実施状況
1 市町村との連携	国保連携会議を引き続き設置し、さらなる課題の 検討を行います。	連携会議(課長会議) 3回開催 部会(担当者会議)2回開催(意見照会)
2 鳥取県国保連合会と の連携	市町村の事務処理に係る共同事業や、国保被保険者の健康増進を目的とした保健事業等について、保険者の共同体として保険者支援の一層の向上を目指す国保連合会との連携を図った上で、実施します。	国保データベースシステム(KDB)を活用した市町村の医療費等のデータ分析を行った。 (事業目的) 国保連合会が保有する健診、医療、介護の情報を活用し、統計情報等を保険者へ情報提供することで、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートする。 ※ 分析結果は、県 HP 掲載済。